

# 第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

4-⑧

施策

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境をつくる

担当部局

保健福祉局, 環境リサイクル局

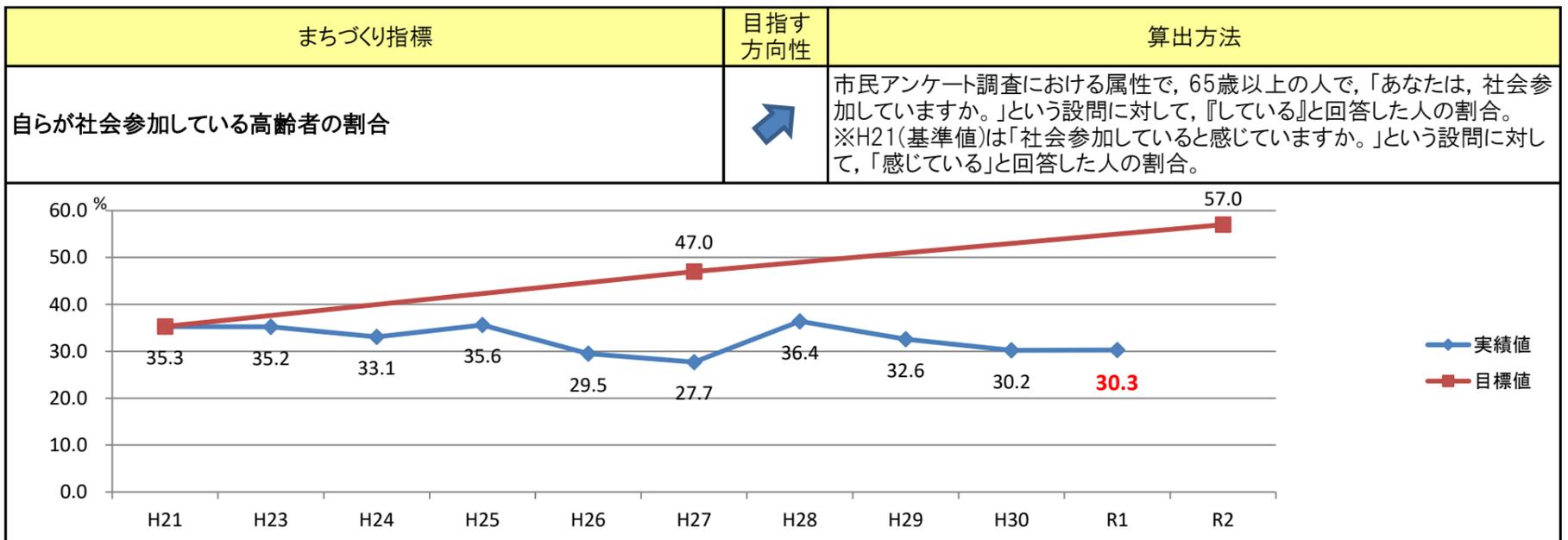
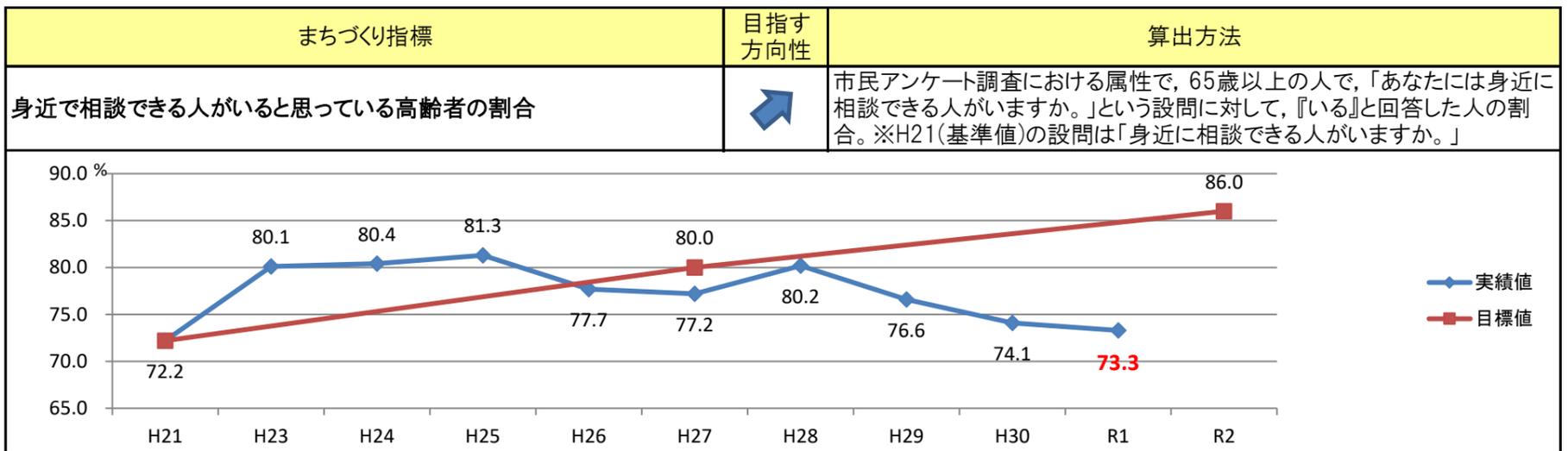


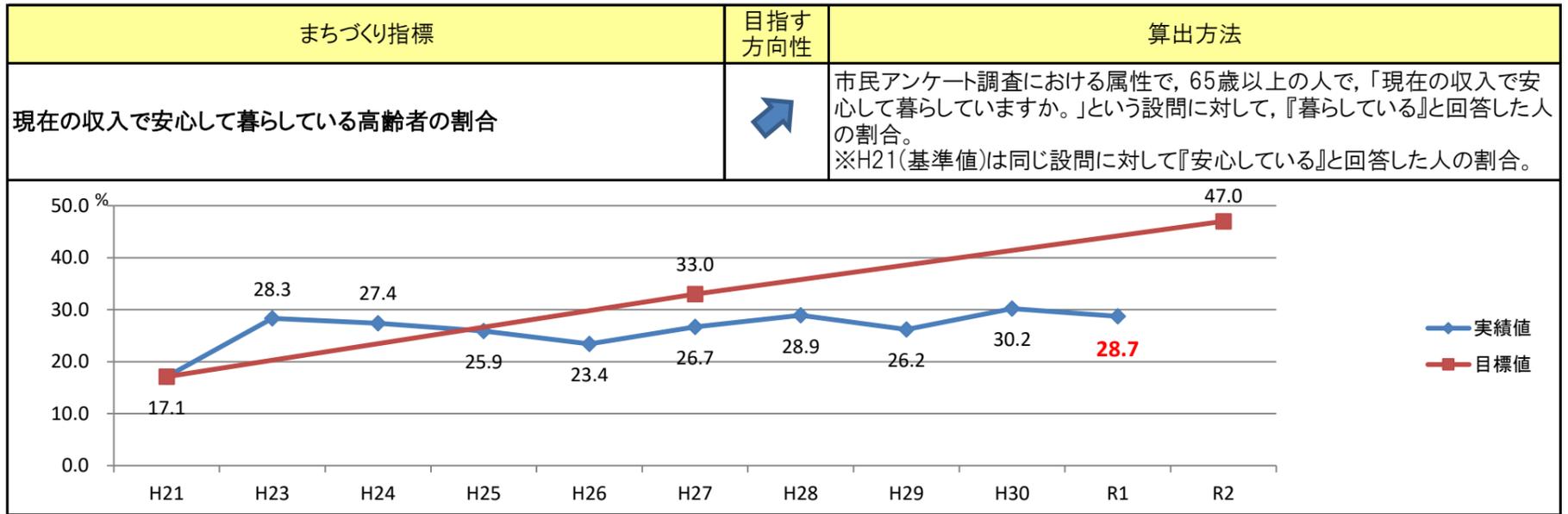
**【安全・安心】** めざまちの姿 高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が、老後を安心して暮らすことができる

市の基本方針

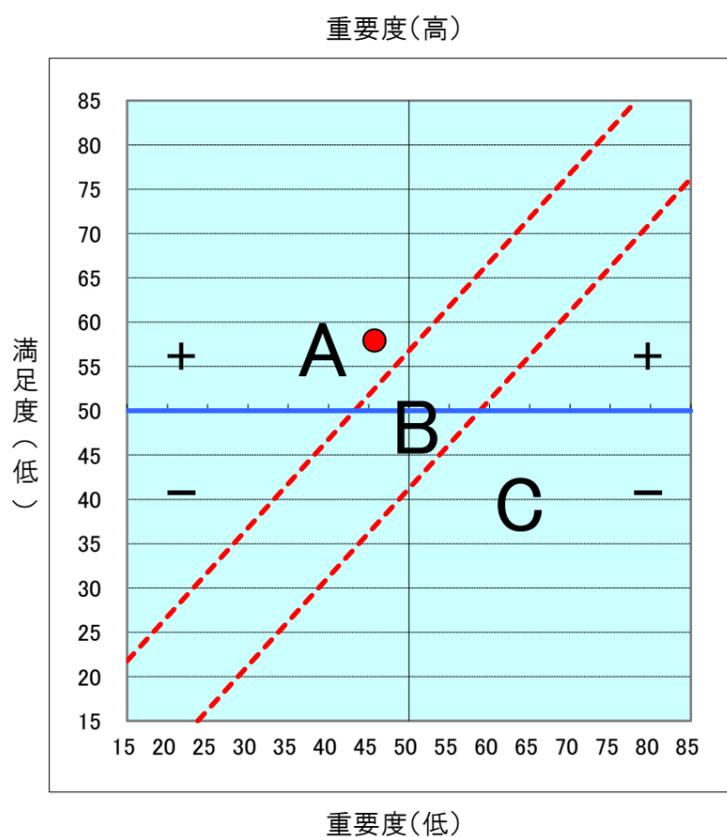
- 高齢者の実態を把握し、一人一人の高齢者の心身の状態や生活環境などに応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的な介護予防プログラムの実施や身近な地域での介護予防の普及啓発を図ります。
- 市民、団体などの協力のもと、地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを構築するとともに、ひとり暮らし高齢者への支援の強化を図ります。また、高齢者の虐待防止や相談体制を充実します。
- 認知症に対する理解の促進や予防・早期発見のための知識の普及を図ります。また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症サポート体制の整備を進めます。
- 国民年金は、世代と世代が支え合う仕組みであり、老後の安定した生活の確保のため、制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、制度加入への啓発活動を強化するなど、市民の理解が深まるよう努めます。

数値目標





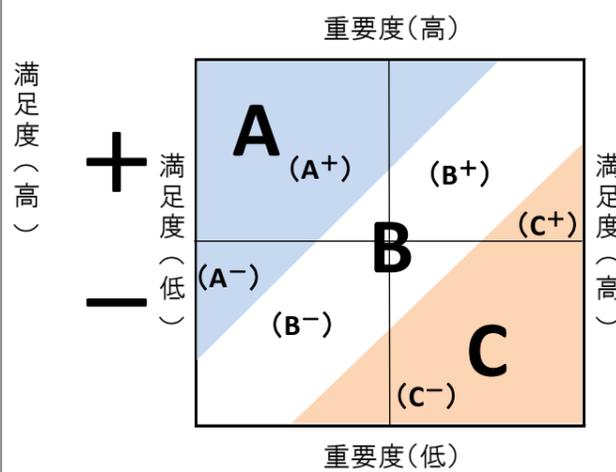
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A+	57.92	45.72

●重要度に見合った満足度が得られていない(A)  
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A: 重要度に見合った満足度が得られていない領域  
 B: 重要度に見合った満足度が得られている領域  
 C: 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)  
 +: 重要度が平均値より高い部分  
 -: 重要度が平均値より低い部分

A+, A-, B+, B-, C+, C-

A+: 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(I)／令和元年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	R1年度決算額(千円)
	高齢者等給食サービス事業	(I) ひとり暮らし高齢者等に栄養バランスに配慮した食事を配食し、食生活の安定・改善を図るとともに、安否確認を実施することを目的として実施した。 (II) 年間配食数は423,668食、年度末利用者数は3,464人。 (III) 高齢者の食生活の安定・改善や健康の増進、定期的な安否確認ができるよう、継続して実施する。	135,548
	はりきゅう施術費給付事業	(I) 高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として実施した。 (II) 給付者数は762人。 (III) 高齢者の健康維持増進が図れるよう、継続して実施する。	10,727
	在宅ねたきり高齢者等介護手当支給事業	(I) 介護者の労をねぎらうとともにねたきり高齢者等の福祉の向上に寄与することを目的として実施した。 (II) 介護手当受給者数は838人、家族介護慰労金受給者は2人。 (III) ねたきり高齢者等の福祉の増進が図れるよう、継続して実施する。	34,806
	緊急通報装置設置事業	(I) 緊急通報装置による緊急時の連絡体制を整備することにより、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安感の解消及び急病、災害時の迅速かつ適切な対応を図ることを目的として実施した。 (II) 設置台数は426台。 (III) 高齢者の日常生活の安全を確保できるよう、継続して実施する。	3,557

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
	軽費老人ホーム運営補助事業	(Ⅰ) 軽費老人ホームの利用者負担を軽減することを目的として実施した。 (Ⅱ) 延べ利用人員5,369人分の利用者負担を軽減するための補助金を交付した。 (Ⅲ) 高齢者が低額な料金で軽費老人ホームを利用できるよう、継続して実施する。	218,811
	養護老人ホーム運営事業	(Ⅰ) 身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を、市内および市外の養護老人ホームへ入所措置し、健康の保持及び生活の安定を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内及び市外の養護老人ホームに、延べ2,317人を入所措置した。 (Ⅲ) 養護老人ホームに入所措置が必要な高齢者が、適切な環境で生活できるよう継続して実施する。	389,207
	介護予防把握事業	(Ⅰ) 要介護状態になるおそれの高い高齢者を把握することを目的として実施した。 (Ⅱ) 高齢者支援センターによる個別訪問を18,862件実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。介護認定を受けているが介護保険サービスを利用していない人を把握し、将来的に介護保険の利用適正化につなげるよう取り組む。	55,721
重 公 創	いきいきポイント推進事業	(Ⅰ) 社会貢献による高齢者自身の介護予防を目的として実施した。 (Ⅱ) 735人のボランティア登録があり、ボランティア延べ実施時間は16,288時間であった。また、ボランティアの受入事業所は15カ所増加し、総数で359件の登録となった。 (Ⅲ) 継続して実施する。また、未登録者や活動に至っていない登録者に対し、ボランティア体験事業や受入事業所とのマッチングイベント等を開催していく。	6,734
	介護保険利用料軽減事業	(Ⅰ) 必要な介護保険サービスの確保と生活の安定を図ることを目的に、現介護保険制度下でサービスを利用する所得の低い方に対して利用者負担の軽減を行った。 (Ⅱ) 特別養護老人ホームなどの利用料の軽減を102人に対して行い、介護保険サービスの確保を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,414
	介護認定審査会事業	(Ⅰ) 介護サービスが必要な人に、身体の状態に応じた要介護認定の審査判定を行うことを目的に実施した。 (Ⅱ) 倉敷市全体で19合議体があり、審査会を820回開催し、20,568人を審査し、認定した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	305,457
重	ふれあい収集事業(再掲)	(Ⅰ) 要介護認定者や障がい者のみの世帯において、独力でのごみ出しが困難な方が、住みなれた地域で安心して暮らせることを目的に、対象要件を満たす世帯に対して、ごみの戸別収集を実施した。 (Ⅱ) 要介護認定者のみの39世帯、障がい者のみの62世帯に対して、毎週1回、戸別収集を行った。 (Ⅲ) 制度の周知を図りながら、継続して実施する。	2,628
	高齢者権利擁護事業	(Ⅰ) 高齢者虐待防止への適確な対応及び認知症高齢者等判断能力の十分でない人の権利擁護を目的に実施した。 (Ⅱ) 高齢者虐待防止のために、高齢者相談専門員を配置して高齢者虐待相談に応じるとともに、法律専門家等とアドバイザー契約を締結して法的判断を必要とするケースにも円滑に対応した。高齢者虐待の相談対応件数は142件。また、認知症高齢者等への権利擁護支援のために、成年後見人の市長申立てを行い、後見人等への報酬負担が困難な高齢者等に報酬助成を行った。市長申立ては30件、報酬助成は138件。 (Ⅲ) 高齢者虐待防止対策を継続して実施するとともに、成年後見制度の利用促進を計画的に実施する。	33,997
	在宅医療介護連携推進事業	(Ⅰ) 在宅療養の状態になっても住み慣れた地域で、本人・家族が自分らしい生活が継続できるよう、在宅療養にまつわる医療ケア及びサービスなどの支援がスムーズに連携体制の中で提供されることを目的として実施した。 (Ⅱ) 在宅医療の体制整備にむけ、医師会と協働し、在宅医療を行う医師等の増加、在宅医療に関わる多職種と医師の連携強化を図ることを目的に研修会及び交流会を実施(研修会及び情報交換会 年3回延べ295人)。 (Ⅲ) 継続して実施する。	4,143
公 創	高梁川流域医療介護広域連携推進事業	(Ⅰ) 医療介護の連携について、各市町の取組に加え、広域的な自治体間の連携、医療機関や介護従事者との良好な関係の構築により、利用者のサービス向上を図り、地域包括ケアシステムの構築に資することを目的として実施した。 (Ⅱ) 高梁川流域各市町の医療介護連携推進担当者とともに、高度急性期病院と在宅介護の連携支援を考える研修会を開催(1回150人)。 (Ⅲ) 継続して広域的に医療介護連携の推進における研修会を開催する。	118
	高齢者支援センター運営事業	(Ⅰ) 包括的支援事業として、地域の高齢者の総合相談支援を行うことを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内25カ所の高齢者支援センター及び、4カ所の高齢者支援サブセンターで、総合相談支援件数101,230件に対応した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	385,232
重 公 創	ふれあいサロン活動促進事業	(Ⅰ) 地域の公民館等でサロン活動を行うことにより、閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促進し、高齢者を地域で支えるためのネットワークを構築することを目的として実施した。 (Ⅱ) 子育て世代等の多世代との交流や体操等に毎週取り組む場合等に加算を設け、健康づくりや介護予防を推進するとともに、活動内容の充実を図った。活動サロン数は275カ所。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,717
重 公 創	健康いきいきサロン活動促進事業	(Ⅰ) 医療機関及び介護事業所において、地域交流スペース等を活用し、医療や介護の専門職と地域住民が協働して運営するサロン活動を実施した。 (Ⅱ) 活動サロン数は3カ所で実施。 (Ⅲ) 事業内容の検討を行いながら、継続して実施する。	288
重 公 創	生活支援コーディネーター配置事業	(Ⅰ) ボランティアやNPOなど地域の関係団体間の連携や調整を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加や地域での支え合い活動を強化することを目的として実施した。 (Ⅱ) 社会福祉協議会に委託を行い、生活支援コーディネーターを5人配置し、全市のみならず小学校区単位での身近な地域を対象に情報発信や活動支援を行った。 (Ⅲ) 継続して地域の活動支援を行なうとともに、通いの場等の事例集を作成し、地域へ情報発信を行う。	31,632

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
重 公	地域支え合い推進事業	(Ⅰ) 高齢者、障がい者、子どもといった世代、分野を越えて支え合う地域づくりを推進するため、専門機関同士の連携強化を図るとともに、専門支援機関の連携の好事例等をまとめ情報発信する。 (Ⅱ) 地域共生の視点にたった地域の支え合い活動の情報を集め、地域へ定期的に情報発信する「地域支え合い通信」を発行。 (Ⅲ) 地域共生の視点に立ち、支援機関向け研修会の開催や地域の支え合い活動の定期的な情報発信を行う。	1,384
重 公 創	地域支え合い活動啓発事業	(Ⅰ) サロン代表者同士の情報交換やフォーラムでの意識・啓発を通して、サロン活動と地域住民の支え合いの推進を目的として実施した。 (Ⅱ) 令和元年度は市内4地区(水島・児島・玉島・真備)でサロン代表者や関係者を集めた交流会を開催し、延べ178人が参加した。また、グループワークや事例紹介等を交えた地区フォーラムを市内4地区で開催し、延べ212人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	696
	地域活動情報発信事業	(Ⅰ) 高齢者等が地域でサロン活動やスポーツ、趣味、生涯学習、介護予防に取り組むなど、地域で役割や生きがいを持っていきいきと活躍するなど、健康寿命の延伸、地域での支え合い活動を推進していくことを目的として実施した。 (Ⅱ) 地域の通いの場について、サロン活動マップ等を盛り込んだ地域の通いの場のガイドブックを作成。 (Ⅲ) 継続して実施する。	957
創	認知症初期集中支援事業	(Ⅰ) 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医師・保健師・介護福祉士などから構成されるチームを配置し、初期の認知症や疑いがある方、その家族を早期に支援することを目的として実施した。 (Ⅱ) 倉敷市内に支援チームを4カ所設置し、令和元年度は実件数19件に対応し、訪問延べ回数26回実施した。 (Ⅲ) 継続して実施するとともに、必要なケースがつながるよう事業の啓発も強化する。	9,323
重 公 創	認知症サポーター養成事業	(Ⅰ) 認知症について、正しい知識と理解を持ち、地域の見守り等を担う認知症サポーターを養成することを目的として実施した。 (Ⅱ) 令和元年度は認知症サポーター養成講座を173回開催し、3,723人のサポーターが誕生した。 (Ⅲ) 継続して実施する。また、小学生を対象に認知症サポーターキッズ教室も継続して実施する。	1,315
重 公 創	認知症カフェ・認知症地域支援推進事業	(Ⅰ) 認知症カフェ運営の支援や認知症施策の推進、関係者のネットワークづくり等、認知症やその家族を支援することを目的として実施した。 (Ⅱ) 令和元年度について、認知症カフェの数は17カ所。認知症地域支援推進員養成研修を1人受講した。また、認知症の人や家族に向けた口腔ケアと食事に関する講演会及び個別相談会を、認知症の人と家族の会岡山県支部と協働企画した(新型コロナウイルス感染症により中止)。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,170
	訪問看護師確保対策事業	(Ⅰ) 地域包括ケアシステム構築において、在宅医療・介護のサービス提供を行う訪問看護ステーションの運営を強化することを目的に、訪問看護師の確保を支援した。また、訪問看護の人材確保につなげるため、看護学生、高校生、大学生の訪問看護ステーションでの職場体験、看護師資格のある未就業者による職場体験を行った。 (Ⅱ) 学生等に対する職場体験参加者22人。看護有資格者の職場体験参加者8人、内4人就職。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,039
	地域包括支援センター職員確保支援事業	(Ⅰ) 地域包括支援センター職員について、意欲ある人材を継続して安定的に確保していくことを目的として実施した。 (Ⅱ) 地域包括支援センター職員が、川崎医療福祉大学及び岡山県立大学の学生合わせて約130人に対して、センターの役割等について講義を行った。また、看護就職フェアに参加し、センター業務等について説明を行った。 (Ⅲ) センターの業務がより分かりやすく多くの方に周知されるように工夫しながら、事業を継続して実施する。	320
創	認知症高齢者安全・安心確保事業	(Ⅰ) 認知症の症状(ひとり歩き等)により、警察に保護された認知症高齢者等のうち、調査するも身元不明で警察署から保護依頼のあった者を緊急に一時保護することで、事故防止や精神的な安定を図る。また、認知症等でひとり歩きする高齢者等に対し、家族等と連絡が取れる仕組みとして「安心おかえりシール」を配布することで、見守り体制の強化を図り、本人の安全の確保、家族の不安解消を図る。 (Ⅱ) 一時保護発生件数1件、「安心おかえりシール」交付件数は35件。 (Ⅲ) 制度を周知しながら、事業を継続して実施する。	396
公 創	倉敷北児童センター・西岡荘再整備事業(再掲)	(Ⅰ) 倉敷北児童センター及び老人福祉センター西岡荘の再整備を目的として実施した。 (Ⅱ) 民間事業者の募集・選定等を行うため、アドバイザー業務事業者を選定・契約し募集要項等の作成を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,000
重 公	老人福祉施設整備助成事業	(Ⅰ) 民間老人福祉施設を運営する社会福祉法人等に対し施設整備費の一部を助成することによる、入所待機者の解消、高齢者の在宅医療の促進及び入所者等に対する早期の安全性の確保を目的として実施した。 (Ⅱ) 地域密着型特別養護老人ホーム創設1施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所2施設、介護医療院への転換整備について助成することを決定し、整備を開始した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	3,296
重	高齢者保健福祉計画策定事業	(Ⅰ) 高齢者実態調査を実施し、高齢者保健福祉計画の改定を行う。 (Ⅱ) 高齢者実態調査を実施。 (Ⅲ) 令和2年度中に、高齢者保健福祉計画の改定を行う。 ※事業費は高齢者実態調査に要する経費の一部。ほとんどを繰越している	272
公 創	総合福祉会館建替事業(再掲)	(Ⅰ) 老朽化した総合福祉会館の建替を行う。 (Ⅱ) 建替え・既存解体の設計業務委託、倉敷児童館解体ほか工事の発注を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	78,216